

障害者自立支援法の手続き

4月1日付けでスタートする、障害者自立支援法の「内容説明会、支援費制度からの移行申請（サービス、減免）」と、「重度医療費の申請」と会員の皆さんは心配で大変忙しい日々を過ごされている事と思います。

特に親の負担額増が気にかかる所です。申請に当たって、自立支援のサービスは行政とよく打合せて最適な答えを見付けて下さい。例えば個別減免のため、施設入所者は施設に住民票を移す(実態に合わず)、通所の場合は世帯収入との関係で世帯分離も考えられますが、扶養控除から抜けると税金との関係で得とされない場合もあります。最近の説明会で配布された資料に金額例が載っていましたので資料配布（障害福祉サービスの利用者負担の例...金額は参考）します。



3月になりますと障害程度区分の一次判定のための面接、二次判定（審査会）などが行われます。システムが複雑ですが一つひとつ片付けましょう。

施設紹介

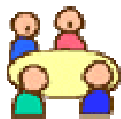
手をつなぐ親の会のメンバーで青木映子さんが運営されている **デイケアハウス「みんなのいえ」**を紹介します。平成14年4月自宅の空きスペースを施設にして、利用者19人、職員6名でスタートされました。利用者は生活ホームや自宅から通所して、比較的障害の軽い子が多く、電車で来て自転車で通って来ます（11人）。

活動内容は 内職（あさり、エビの検査、あんこ玉、自動車部品のバリとりなど）
ポスティング 授産品作り、販売（かりんとう、クッキー）、ピザ宅配、畑しごと（ジャガイモなど）、地域の人達のお仕事の手伝い、などを行っています。

「みんなのいえ」の特徴は、親からの資金援助のない運営、利用者自身の自立を目指す、利用者の社会参加の支援としていますが、今回の障害者支援法で施設のNPO法人化や資金確保に苦労しそうです。ご支援を宜しくお願いします。



障害者支援のネットワーク作りスタート



2月16日、新深谷市（1市3町）になって、3町（岡部、花園、川本）の障害者受け入れ施設や障害者団体の状況を確認したく、深谷市議：吉田幸太郎（文教委員）さんの紹介で総合支所の福祉担当を訪ねた。

訪問者は「全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会」杉山 泉さん、「タンポポクラブ」森みどりさん、「デイケア施設設立準備委員会“麦”」秋吉佐知子さんと同行させて頂いた。

なにぶん、3町の総合支所が何処にあるのかも知りませんでしたから、場所の確認、施設の紹介、障害者団体の状況など多いに参考となった。また、今回の訪問受け入れに市及び支所の福祉健康課の皆さんに感謝したいと思います。

これから新深谷市の「地域福祉計画の策定」に「障害者施策推進協議会の設置」で対応したい旨お願いした。

障害者団体もお互い情報交換の場を早期に持ち、お互いの活動を知り、無い所を補完し、尊重する事にしたい。

今後の行事予定

1. **北部・施設ブロック研修会**...出席希望者は事務局へ
 - ・日時 3月8日(水) AM10-12
 - ・場所 行田・中央公民館 第一会議室
 - ・内容 障害者自立支援法について
2. **つくし・たんぽぽ春まつり**...詳細別途連絡
 - 日時 4月22日(土) 10-15時
 - 場所 人見・たんぽぽ作業所

配布物

1. 深谷市手をつなぐ親の会通信 # 5
2. 障害福祉サービスの利用者負担の例
3. 機関紙「やまびこ」NO.166

親の会通信は2ヶ月前後に発行します。
情報がありましたら梶山まで連絡下さい。

